

石川県審判部の基本方針

- 1、 上 級 審 判 員 の 育 成
- 2、 新 人 審 判 員 の 発 掘
- 3、 講 習 会 の 充 実
- 4、 各 連 盟 の 組 織 の 確 立

具体策

1、 上級審判員の育成

- ・多くの審判員を県外に派遣し、レベルアップをはかる。
- ・日本公認の強化メンバーを選出し、県外に派遣していく。
- ・日本協会より講師を招き、強化する。

2、 新人審判員の発掘

- ・帯同審判の講習会を年に3回開催する。⇒県公認審判に推薦する。
- ・県公認審判の強化メンバーを各連盟より推薦してもらい強化していく。
⇒日本公認審判審査会に推薦する。

3、 講習会の充実

- ・日本公認強化講習会
- ・フレッシュマン講習会（11/4 県リーグ戦）
- ・県公認強化講習会
- ・帯同審判講習会（年3回）

4. 各連盟の組織の確立

- ・各連盟主催大会の運営ならびに行事の消化
- ・多くの審判員が組織に携わるように指導していく。
- ・各連盟が主催する審判講習会への参加